

治安再生に向けた7つの重点（平成18年8月警察庁）

（平成19年度末を目途に実現）

①安全・安心なまちづくり

(1) 子どもを犯罪被害から守り、少年の非行を防止するための対策

※地域安全安心ステーション
※スクールサポーター

(2) 防犯ボランティア活動の活性化方策

(3) 繁華街・歓楽街における安全・安心の確保

(4) 我が国に滞在する外国人との共生

②重要犯罪等に対する捜査の強化

③組織犯罪対策 ・来日外国人犯罪対策

- (1) 犯罪収益流通防止対策
- (2) 暴力団資金源等総合対策
- (3) 実効的な水際対策・在留管理の推進

④テロ対策と諜報ちょうほう事案対策

- (1) 平成20年主要国首脳会議（サミット）への対応
- (2) 緊急事態発生時の対処能力の向上
- (3) グローバルな情報収集・分析機能の強化
- (4) 北朝鮮による日本人拉致ら容疑事案その他の対日有害活動への対処の強化

⑤サイバー空間の安全確保

⑥政府目標達成に向けた重点的な交通安全対策

⑦治安基盤の強化

- (1) 人的基盤の整備
- (2) 精強な第一線警察の構築
- (3) 被留置者の適正処遇環境の整備
- (4) 情報セキュリティ対策の推進
- (5) 国際社会との連携